

第 2 期教育等の振興に関する施策の大綱 改訂に伴う本文（第 5 章）の修正について

令和 3 年 3 月

高知県

新	旧	備考
<p>基本方針 -1 チーム学校の基盤となる組織力の強化</p>	<p>基本方針 -1 チーム学校の基盤となる組織力の強化</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 -1-(1)学校の組織マネジメントを強化する仕組みの構築</p>	<p>対策 -1-(1)学校の組織マネジメントを強化する仕組みの構築</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>各市町村教育委員会における学校事務の共同実施組織の拡大により、事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、県内全ての公立学校事務職員が、その専門性を生かして主体的・積極的に学校経営に参画できるよう、事務職員の標準的職務内容の明確化を図るとともに、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p>学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知とあわせて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定などの取組をさらに促進します。</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>各市町村教育委員会における学校事務の共同実施組織の拡大により、事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、県内全ての公立学校事務職員が、その専門性を生かして積極的に学校経営に参画できるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p>学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知と併せて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定などの取組を更に促進します。</p> <p>また、<u>個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、小・中学校における少人数学級編制の拡充など、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行います。</u></p>	<p>文部科学省「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について(通知)」を受けた県の取組に修正</p> <p>改訂のポイント5 働き方改革と少人数学級編制を整理 を に分ける</p>

新	旧	備考
<p>個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るとともに、「<u>学校の新しい生活様式</u>」を踏まえた「<u>学校の新しい学習スタイル</u>」を支えるきめ細かな指導体制を整備するため、<u>小学校すべての学年で少人数学級を実現します。また、中学校においても効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行います。</u></p> <p>学校現場の負担軽減のため、県教育委員会の調査や照会、事業、研修等について精選を行い、削減や簡素化を図るとともに、各学校における行事や業務の見直しに向けた取組に対し、先進的な事例の情報提供などにより支援を行います。</p>	<p>また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、小・中学校における少人数学級編制の拡充など、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行います。</p> <p>学校現場の負担軽減のため、県教育委員会の調査や照会、事業、研修等について精選を行い、削減や簡素化を図るとともに、各学校における行事や業務の見直しに向けた取組に対し、先進的な事例の情報提供などにより支援を行います。</p>	<p>改訂のポイント5 働き方改革と少人数学級編制を整理 を に分ける</p> <p>取組番号の変更</p>
<p>対策 1-1-(2)教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築（略）</p>	<p>対策 1-1-(2)教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築（略）</p>	
<p>対策 1-1-(3)地域との連携・協働の推進</p>	<p>対策 1-1-(3)地域との連携・協働の推進</p>	
<p>【現状・課題】（略）</p> <p>【対策のポイント】（略）</p> <p>【主な取組】 （略）</p> <p>学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部の取組を推進し、地域住民等の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全確保、防災マップづくり等の地域課題解決学習、ふるさとについて学び考える郷土学習等のさまざまな地域学校協働活動を支援します。【後掲】</p>	<p>【現状・課題】（略）</p> <p>【対策のポイント】（略）</p> <p>【主な取組】 （略）</p> <p>学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部を推進し、地域住民等の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全確保、防災マップづくり等の地域課題解決学習、ふるさとについて学び考える郷土学習等のさまざまな地域学校協働活動を支援します。【後掲】</p>	<p>文言修正</p>

新	旧	備考
<p>対策 1-1-(4)外部・専門人材の活用の拡充</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p><u>学校で発生するいじめをはじめとする生徒指導上の問題について、法律の専門家である弁護士(スクールロイヤー)を学校等に派遣し、その専門的知識・経験をもとに、法的側面から学校を支援する体制を整えます。</u></p>	<p>対策 1-1-(4)外部・専門人材の活用の拡充</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>—</p>	<p>の取組追加 R 2 . 6 月から運用開始 横断的取組 2-(3)にも再掲</p>
<p>対策 1-1-(5)質の高い教員の確保・育成(略)</p>	<p>対策 1-1-(5)質の高い教員の確保・育成(略)</p>	

新	旧	備考
<p>基本方針 -2 チーム学校の推進による教育の質の向上</p>	<p>基本方針 -2 チーム学校の推進による教育の質の向上</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 1-2-(1)教員の教科等指導力の向上<小・中学校></p>	<p>対策 1-2-(1)教員の教科等指導力の向上<小・中学校></p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 小・中学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの充実、<u>ICTを効果的に活用した授業の推進</u>を図るため、参加者が主体的・協働的に国語や算数・数学をはじめとする各教科と複式授業に<u>おいて、</u>授業づくりのプロセスを学ぶことができる「授業づくり講座」を<u>実施</u>し、教員が自ら学び続け、ともに高め合い、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを推進します。</p> <p>児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、拠点となる学校を<u>設け</u>、言語活動を中心とした授業モデルを発信していくことで教員の指導力を向上させるとともに、教員の英語力を高める研修の実施や<u>1人1台タブレット端末による</u>県が作成した英語教育用教材の活用促進等により、授業改善を推進します。<u>あわせて、ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化により、英語教育の強化を図ります。</u></p> <p>～ (略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 小・中学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの充実を図るため、参加者が主体的・協働的に国語や算数・数学をはじめとする各教科と<u>道徳、複式授業における授業づくりのプロセス</u>を学ぶことができる「授業づくり講座」を拡充し、教員が自ら学び続け、ともに高め合い、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを推進します。</p> <p>児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、拠点となる学校に<u>リーダー教員や専科教員を配置</u>し、言語活動を中心とした授業モデルを発信していくことで教員の指導力を向上させるとともに、教員の英語力を高める研修の実施や県が作成した英語教育用教材の活用促進等により、授業改善を推進します。</p> <p>～ (略)</p>	<p>改訂のポイント1</p> <p>改訂のポイント1</p>
<p>対策 1-2-(2)基礎学力定着に向けた取組の充実<高等学校>(略)</p>	<p>対策 1-2-(2)基礎学力定着に向けた取組の充実<高等学校>(略)</p>	

新	旧	備考
<p>対策 1-2-(3)多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 ＜高等学校＞</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>高知県産業教育審議会からの答申のもと、生徒の資質・能力の育成、教員の指導力の向上、関係機関との連携、専門高校の魅力化を柱とし、カリキュラムの工夫や教育内容の改善、教員研修の実施、施設・設備の整備など、これからのデジタル社会に対応した産業教育の充実を図ります。</p>	<p>対策 1-2-(3)多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 ＜高等学校＞</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図ります。</p>	<p>答申に基づく取組に修正 改訂のポイント2</p>
<p>対策 1-2-(4)規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実 (略)</p>	<p>対策 1-2-(4)規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実 (略)</p>	
<p>対策 1-2-(5)目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実 (略)</p>	<p>対策 1-2-(5)目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実 (略)</p>	
<p>対策 1-2-(6)生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化 (略)</p>	<p>対策 1-2-(6)生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化 (略)</p>	
<p>対策 1-2-(7)健康・体力の向上</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p>	<p>対策 1-2-(7)健康・体力の向上</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p>	

新	旧	備考
<p>【主な取組】 <u>児童生徒の体力・運動能力向上のため、就学前の取組と連携した小中学校9年間の体力・運動能力向上プログラムの作成・活用などにより、計画的・継続的・合理的に体力要素を高めるとともに、こうち子ども健康・体力支援委員会で事業検証等を行い、系統的な体力・運動能力の育成を図っていきます。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>令和4年度全国高等学校総合体育大会の開催を契機に、高校生が大会に出場「する」、開催準備・運営で大会を「支える」、大会を「みる」など、さまざまな関わりを通して個々のスタイルでスポーツに触れ、関わりを深めていく取組を進めます。</u></p> <p>健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、正しい態度を養うために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、がん教育や性教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図ります。</p>	<p>【主な取組】 <u>児童生徒の体力向上を図るために、運動への意欲を喚起させる運動遊び事業の実施や外部指導者の派遣、体育主任研修会における学校での取組の情報共有、こうち子ども健康・体力支援委員会で事業検証等を通して、運動習慣の定着に向けた取組を進めます。</u></p> <p>(略)</p> <p>-</p> <p>健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、正しい態度を養うために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、がん教育や性教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図ります。</p>	<p>改訂のポイント4</p> <p>改訂のポイント4</p> <p>取組番号の変更</p>
<p>対策 1-2-(8)部活動の充実と運営の適正化</p>	<p>対策 1-2-(8)部活動の充実と運営の適正化</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ~ (略)</p> <p><u>「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組として、地域部活動の実践研究や合同部活動の取組を進めていきます。</u></p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ~ (略)</p> <p>-</p>	<p>改訂のポイント5</p>

新	旧	備考
<p>文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制整備や、生徒の発達段階に応じた休養日や活動時間の設定など、望ましい文化部活動の推進を図ります。</p> <p>また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の文化部活動にかかる負担を軽減するために、単独での指導や引率ができる文化部活動指導員の中学校への配置や、専門的な指導力を有した文化部活動支援員の高等学校への派遣を行います。</p>	<p>文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制整備や、生徒の発達段階に応じた休養日や活動時間の設定など、望ましい文化部活動の推進を図ります。</p> <p>また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の文化部活動にかかる負担を軽減するために、単独での指導や引率ができる文化部活動指導員の中学校への配置や、専門的な指導力を有した文化部活動支援員の高等学校への派遣を行います。</p>	<p>取組番号の変更</p>

新	旧	備考
<p>基本方針 - 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実</p> <p>【基本方針説明】 学力の未定着、いじめや不登校、虐待や非行などといった困難な状況に直面している子どもたち一人一人に応じた支援の充実を図るため、就学前には保護者の子育て力の向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域や専門機関等との連携・協働体制を県内全域で構築しながら、就学前から高等学校までの切れ目のない支援を推進します。</p> <p><u>また、子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、社会的自立に向けた支援の一層の充実・強化を図ります。</u></p>	<p>基本方針 - 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実</p> <p>【基本方針説明】 学力の未定着、いじめや不登校、虐待や非行などといった困難な状況に直面している子どもたち一人一人に応じた支援の充実を図るため、就学前には保護者の子育て力の向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域や専門機関等との連携・協働体制を県内全域で構築しながら、就学前から高等学校までの切れ目のない支援を推進します。</p>	<p>改訂のポイント2</p>
<p><u>対策 1-(1)社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実</u></p>	<p>-</p>	<p>改訂のポイント2 対策の追加</p>
<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コロナ禍において経済情勢が厳しさを増す中、子どもたちの貧困の世代間連鎖が危惧される状況にあります。</u> ・<u>経済的に厳しい家庭の子どもの中には、具体的な支援につながないケースや、保護者を含めた家庭生活のサポートが必要なケースがあります。</u> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>子どもたちが「経済的自立」を意識した将来の進路目標をできるだけ早期に認識し、そのために必要な学力や職業能力、社会性等を身につけて希望の進路を実現できるよう、キャリア教育や進路指導の充実を図ります。</u> 	<p>-</p> <p>-</p>	<p>改訂のポイント2 現状・課題の追加</p> <p>改訂のポイント2 対策のポイントの追加</p>

新	旧	備考
<p><u>・経済的に厳しい家庭の子どもたちを支援につなげ、社会で自立できる進路に導いていくために、校内支援体制を強化するとともに、福祉保健部署との連携強化を図ります。</u></p>	-	改訂のポイント2 対策のポイントの追加
<p>【主な取組】</p>		
<p><u>生徒が将来の目標を早期に認識できるよう、多様なロールモデルの提示やキャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくりなど、キャリア教育の充実を図ります。</u></p>	-	改訂のポイント2 主な取組の追加 ~
<p><u>生徒が将来の自立に向けた進路を選択できるよう、中学校の段階から、職業に必要な能力や資格、進学・就職時の経済支援制度、各高等学校の学習活動などの情報を生徒と保護者にわかりやすく提供するなど、進路指導のさらなる充実を図ります。</u></p>	-	
<p><u>厳しい環境にある子どもを早期に発見し支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等の専門性の活用や確実な情報共有などにより、校内支援体制の強化を図ります。また、学校だけでは発見しづらい厳しい環境にある子どもの早期把握と支援に向け、スクールソーシャルワーカーと各市町村の児童福祉担当部署との定期的な情報共有や相互連携により支援体制の充実を図ります。</u></p>	-	
<p><u>保育所・幼稚園等において、厳しい環境にある子どもや保護者への早期の支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーや親育ち・特別支援保育コーディネーター等と連携した支援の充実や「高知版ネウボラ」との連携強化を図ります。</u></p>	-	
<p><u>高知版ネウボラ：妊娠期から子育て期までの家庭を対象として、妊娠・出産・子育てに関する関係機関によるネットワークを構築することにより、必要な支援サービスを切れ目なくつなぐ高知県独自の仕組み</u></p>		

新	旧	備考
対策 -1-(2) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	対策 -1-(1) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	対策番号の変更
【現状・課題】【対策のポイント】【主な取組】(略)	【現状・課題】【対策のポイント】【主な取組】(略)	
対策 -1-(3) 放課後等における学習の場の充実	対策 -1-(2) 放課後等における学習の場の充実	対策番号の変更
【現状・課題】【対策のポイント】【主な取組】(略)	【現状・課題】【対策のポイント】【主な取組】(略)	
対策 -1-(4) 相談支援体制の充実・強化	対策 -1-(3) 相談支援体制の充実・強化	対策番号の変更
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくりに向けて、心の教育センターの<u>土曜日・日曜日</u>の開所や県東部・西部地域での<u>相談室</u>の整備など、相談支援体制を強化します。また、心の教育センターのスクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等における相談支援の質的向上に向けた支援の充実を図ります。</p> <p>不登校等児童生徒に対して、学校、教育支援センター、心の教育センターによる重層的な支援体制を確立するとともに、<u>不登校等児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保及び個に応じた最適な学びを保障するために、校内適応指導教室を設置し、ICTを活用した学習支援の実践研究を推進します。</u></p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくりに向けて、心の教育センターの<u>日曜日</u>の開所や県東部・西部地域での<u>サテライト機能</u>の整備など、相談支援体制を強化します。また、心の教育センターのスクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等における相談支援の質的向上に向けた支援の充実を図ります。</p> <p>不登校児童生徒に対して、学校、教育支援センター、心の教育センターによる重層的な支援体制を確立するとともに、<u>児童生徒の多様な学びの場として、市町村が設置する教育支援センターの機能強化を図り、個に応じた指導・支援の充実を図ります。また、教育支援センターの未設置の町村への設置や広域の受け入れが可能となるよう、心の教育センターが訪問し、働きかけや支援に当たります。</u></p>	<p>改訂のポイント2</p> <p>改訂のポイント3 改訂内容に沿って を とに分ける</p>

新	旧	備考
<p>不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために、指定地域の教育支援センターを中心としたICTの活用による自主学習等の研究推進に対して支援の充実を図ります。</p>	-	改訂ポイント3
<p>対策-1-(5)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図るとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちを地域全体で見守り育てる取組を進めます。 放課後等に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。 <p>【主な取組】</p> <p>～ (略)</p>	<p>対策-1-(4)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図るとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちを地域全体で見守り育てる取組を進めます。 放課後等に子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所づくりを進めます。 <p>【主な取組】</p> <p>～ (略)</p>	<p>対策番号の変更</p> <p>文言修正</p>
<p>対策-1-(6)経済的負担の軽減</p>	<p>対策-1-(5)経済的負担の軽減</p>	<p>対策番号の変更</p>
<p>【現状・課題】【対策のポイント】【主な取組】(略)</p>	<p>【現状・課題】【対策のポイント】【主な取組】(略)</p>	

新	旧	備考
<p>基本方針 - 2 特別支援教育の充実</p>	<p>基本方針 - 2 特別支援教育の充実</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 -2-(1)障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</p>	<p>対策 -2-(1)障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修や個別の指導計画作成に向けた支援等を行います。</p> <p>～ (略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施します。</p> <p>～ (略)</p>	<p>個別の支援計画作成に関する取組を強化</p>
<p>対策 -2-(2)特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実</p>	<p>対策 -2-(2)特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 特別支援学校の児童生徒の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、<u>1人1台</u>タブレット端末等のICT機器を日常的に活用した指導・支援の充実に取り組みます。また、<u>Web</u>会議システムを活用して各特別支援学校間をつなぎ、教員同士が専門性を共有することにより、児童生徒の多様な教育的ニーズへの対応を図ります。</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 特別支援学校の児童生徒の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、<u>タブレット端末等のICT機器を積極的に活用した指導・支援の充実</u>に取り組みます。また、<u>WEB</u>会議システムを活用して各特別支援学校間をつなぎ、教員同士が専門性を共有することにより、児童生徒の多様な教育的ニーズへの対応を図ります。</p>	<p>改訂ポイント1 デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築</p>

新	旧	備考
<p>【主な取組】 全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、教育センターを配信拠点とした遠隔<u>授業等の対象校を拡充</u>し、受講者が少ないなどの事情で開講できなかった科目<u>について、教育センターから各学校に同時双方向型の授業を配信します。また、</u>進学補習や資格試験のための講座など、生徒の多様な進路希望に対応した補習等の配信を行います。</p> <p>(略)</p> <p>生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、<u>ICT教育拠点校を中心に、</u>エドテックを活用した指導方法の<u>実践研究を行います。さらに、その研究成果を県内全域に展開し、ICTを効果的に活用した授業改善を進めていきます。</u></p> <p>エドテック (Edtech): Education (教育) と Technology (技術) を組み合わせた造語</p> <p><u>1人1台タブレット端末を活用しながら個々の理解に合わせて段階的に学習を進められるデジタル教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまずきをサポートする個別指導を実践します。</u></p> <p><u>教員のICT活用指導力を向上するため、年次研修において体系的な研修プログラムを開発し実践するとともに、すべての教員を対象にICTの効果的な活用に関する研修を実施します。また、これらの研修を担う県教育委員会指導主事対象の研修会を開催します。</u></p>	<p>【主な取組】 全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、教育センターを配信拠点とした遠隔教育システムを活用し、受講者が少ないなどの事情で開講できなかった科目を教育センターから各学校に同時双方向型の授業として配信するとともに、<u>進学補習や資格試験のための講座など、生徒の多様な進路希望に対応した補習等の配信を行います。</u></p> <p>(略)</p> <p>生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、<u>複数の高等学校を拠点として、動画やAI型ドリル教材等のエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域に展開していきます。</u></p> <p>エドテック (Edtech): Education (教育) と Technology (技術) を組み合わせた造語</p> <p>-</p> <p>- 2 - (2) <u>教員が日常的にICTを活用した教科指導を実践できる力を育成するため、年次研修において、ICTを効果的に活用した授業実践に関する研修を実施します。また、これらの研修を担う教育センターの設備を整備するとともに、県教育委員会指導主事のICT活用指導力を図る研修会を定期的に開催します。</u></p>	<p>改訂のポイント1 対象校の拡充</p> <p>改訂のポイント1</p> <p>改訂のポイント1 の取組を追加</p> <p>対策内容を踏まえて、 対策 -2-(2) を 対策 -2-(1)に移動 (-2-(2)は再掲)</p>

新	旧	備考
<p><u>ICTを効果的に活用している他県の先進自治体に教員を派遣するとともに、国が実施する情報化指導者養成研修に指導主事等を派遣し、学校現場におけるICTの活用に関する専門性の向上や、組織的なICT教育の取組を推進します。</u></p> <p><u>県立学校における1人1台タブレット端末を活用したICT教育を推進するため、導入時の技術的な支援を行うGIGAスクールサポーターを県教育委員会事務局内に配置するとともに、日常的なICTの活用を支援するICT支援員を県立学校に配置し、各学校における円滑な導入及び運用を支援します。また、市町村立学校におけるICT支援員確保の仕組みを構築するとともに、子どもたちへの関わりなど学校活動に関する研修等の実施等により、各学校での支援体制の整備に取り組みます。</u></p>	<p>- 2 - (2) ICTを効果的に活用している他県の先進自治体に教員を派遣するとともに、国が実施する情報化指導者養成研修に指導主事等を派遣し、学校現場におけるICTの活用に関する専門性の向上や、組織的なICT教育の取組を推進します。</p> <p>-</p>	<p>対策内容を踏まえて、対策 -2-(2) を対策 -2-(1)に移動（ -2-(2)は再掲）</p> <p>改訂のポイント1の取組を追加</p>
<p>対策 -1-(2)学校のICT環境の整備</p>	<p>対策 -1-(2)学校のICT環境の整備</p>	
<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTやAI等を活用した学習指導を推進するためには、児童生徒が自在に使用できるPC端末に加え、さまざまなインターネット教材等に一斉接続できる安定した情報通信基盤が必要ですが、各学校の整備状況には差が見られます。 ICTを活用して教職員の業務の効率化等を図るため、県立高等学校に続き市町村立小・中学校にも統合型校務支援システムの導入を進めて<u>きました</u>が、特別支援学校においても速やかに導入を図る必要があります。 <p>【対策のポイント】(略)</p>	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTやAI等を活用した学習指導を推進するためには、児童生徒が自在に使用できるPC端末に加え、さまざまなインターネット教材等に一斉接続できる安定した情報通信基盤が必要ですが、各学校の整備状況には差が見られます。 ICTを活用して教職員の業務の効率化等を図るため、県立高等学校に続き市町村立小・中学校にも統合型校務支援システムの導入を進めて<u>いますが</u>、特別支援学校においても速やかに導入を図る必要があります。 <p>【対策のポイント】(略)</p>	<p>文言修正</p>

新	旧	備考
<p>【主な取組】 <u>教育におけるICTの活用を推進するため、現状・課題を踏まえて、高等学校及び特別支援学校高等部における生徒の1人1台タブレット端末等の整備を迅速に行い、外部人材等を活用して、授業で活用するための通信ネットワーク環境の整備を進めます。</u></p> <p>児童生徒が一人一人の進度に応じて動画やAI教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、各教室に高速大容量の双方向通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備するとともに、<u>各学校のインターネット接続回線を集約型から直接インターネットへ接続する方式に変更し、安定した通信を確保する</u>など、県立学校の情報通信環境の拡充を図ります。</p> <p><u>全ての公立学校において、教職員の成績処理や指導要録作成等の業務の効率化に加え、全校種間や学校間の情報共有と引き継ぎの徹底、児童生徒の学習指導や生徒指導を効果的に行うため、県内統一の統合型校務支援システムの活用</u>を推進します。</p> <p><u>デジタル社会において、児童生徒に情報の適正かつ安全な利用やICT機器の使用と健康との関わりへの理解をはじめとする情報モラルを確実に身につけさせるため、保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育をさらに充実します。</u></p>	<p>【主な取組】 <u>ICTの教育への活用を推進するために、国が示すロードマップに沿って、県立学校における児童生徒の学習用タブレット端末等の整備を迅速かつ計画的に進めます。また、市町村立小中学校における1人1台端末の整備に関しては、財政負担の軽減に向けて、広域的な調達を支援します。</u></p> <p>児童生徒が一人一人の進度に応じて動画やAI教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、各教室に高速大容量の双方向通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備するなど、県立学校の情報通信環境の拡充を図ります。</p> <p>教職員の成績処理や指導要録作成等の業務の効率化に加え、全校種間や学校間の情報共有と引き継ぎの徹底、児童生徒の学習指導や生徒指導にも活用するため、<u>特別支援学校も含めた全ての公立学校に、県内統一した統合型校務支援システムの導入</u>を推進します。</p>	<p>改訂のポイント1</p> <p>改訂のポイント1</p> <p>改訂のポイント1 R2年度中に県内全ての公立学校（特別支援学校含む）に統合型校務支援システムを導入</p> <p>改訂ポイント1</p>

新	旧	備考
<p>基本方針 -2 創造性を育む教育の充実</p>	<p>基本方針 -2 創造性を育む教育の充実</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 -2-(1)プログラミング教育の推進(略)</p>	<p>対策 -2-(1)プログラミング教育の推進(略)</p>	
<p>対策 -2-(2) A I人材育成のための教育の推進</p>	<p>対策 -2-(2) A I人材育成のための教育の推進</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 高度なデジタル技術を活用し、A Iやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の<u>魅力を高め</u>、専門的な知識や理論、技術等を<u>系統的に学習できる環境を整備します。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>教員のICT活用指導力を向上するため、</u>年次研修において<u>体系的な研修プログラムを開発し実践するとともに、すべての教員を対象にICTの効果的な活用に関する研修を実施</u>します。 また、これらの研修を担う<u>県教育委員会指導主事対象</u>の研修会を開催します。【再掲】</p> <p>ICTを効果的に活用している他県の先進自治体に教員を派遣するとともに、国が実施する情報化指導者養成研修に指導主事等を派遣し、学校現場におけるICTの活用に関する専門性の向上や、組織的なICT教育の取組を推進します。【再掲】</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 高度なデジタル技術を活用し、A Iやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を<u>学べる高度な学習内容等の研究を進めます。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>教員が日常的にICTを活用した教科指導を実践できる力を育成するため、</u>年次研修において、<u>ICTを効果的に活用した授業実践に関する研修を実施</u>します。また、これらの研修を担う<u>教育センターの設備を整備するとともに、</u>県教育委員会指導主事の<u>ICT活用指導力を図る研修会を定期的に開催</u>します。</p> <p>ICTを効果的に活用している他県の先進自治体に教員を派遣するとともに、国が実施する情報化指導者養成研修に指導主事等を派遣し、学校現場におけるICTの活用に関する専門性の向上や、組織的なICT教育の取組を推進します。</p>	<p>改訂のポイント1</p> <p>対策内容を踏まえて、 を対策 -1-(1)に移動し、ここは【再掲】とする</p> <p>対策内容を踏まえて、 を対策 -1-(1)に移動し、ここは【再掲】とする</p>

新	旧	備考
基本方針 - 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興	基本方針 - 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興	
【基本方針説明】(略)	【基本方針説明】(略)	
対策 -1-(1)中山間地域における多様な教育機会の確保	対策 -1-(1)中山間地域における多様な教育機会の確保	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、教育センターを配信拠点とした遠隔<u>授業等の対象校を拡充</u>し、受講者が少ないなどの事情で開講できなかった科目<u>について</u>、教育センターから各学校に同時双方向型の授業を配信します。また、進学補習や資格試験のための講座など、生徒の多様な進路希望に対応した補習等の配信を行います。【再掲】</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、教育センターを配信拠点とした遠隔教育システムを活用し、受講者が少ないなどの事情で開講できなかった科目を教育センターから各学校に同時双方向型の授業として配信するとともに、進学補習や資格試験のための講座など、生徒の多様な進路希望に対応した補習等の配信を行います。【再掲】</p>	<p>改訂のポイント1 対象校の拡充</p>
対策 -1-(2)県立高等学校再編振興計画の着実な推進(略)	対策 -1-(2)県立高等学校再編振興計画の着実な推進(略)	
対策 -1-(3)県と市町村教育委員会との連携・協働の推進(略)	対策 -1-(3)県と市町村教育委員会との連携・協働の推進(略)	

新	旧	備考
基本方針 -2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	基本方針 -2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
【基本方針説明】(略)	【基本方針説明】(略)	
対策 -2-(1)地域全体で子どもたちを見守り育てる取組の推進	対策 -2-(1)地域全体で子どもたちを見守り育てる取組の推進	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図るとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちを地域全体で見守り育てる取組を進めます。 ・放課後等に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。 <p>【主な取組】</p> <p>学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部の取組を推進し、地域住民等の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全確保、防災マップづくり等の地域課題解決学習、ふるさとについて学び考える郷土学習等のさまざまな地域学校協働活動を支援します。</p> <p>～ (略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図るとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちを地域全体で見守り育てる取組を進めます。 ・放課後等に子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所づくりを進めます。 <p>【主な取組】</p> <p>学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部を推進し、地域住民等の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全確保、防災マップづくり等の地域課題解決学習、ふるさとについて学び考える郷土学習等のさまざまな地域学校協働活動を支援します。</p> <p>～ (略)</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正</p>
対策 -2-(2)家庭教育への支援の充実(略)	対策 -2-(2)家庭教育への支援の充実(略)	

新	旧	備考
基本方針 - 1 就学前教育・保育の質の向上	基本方針 - 1 就学前教育・保育の質の向上	
【基本方針説明】(略)	【基本方針説明】(略)	
対策 -1-(1)保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底(略)	対策 -1-(1)保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底(略)	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修や個別の指導計画作成に向けた支援等を行います。【再掲】</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施します。【再掲】</p>	個別の支援計画作成に関する取組を強化
対策 -1-(2)保幼小の円滑な連携・接続の推進(略)	対策 -1-(2)保幼小の円滑な連携・接続の推進(略)	

新	旧	備考
基本方針 - 2 親育ち支援の充実	基本方針 - 1 親育ち支援の充実	
【基本方針説明】(略)	【基本方針説明】(略)	
対策 -2-(1)保育者の親育ち支援力の強化(略)	対策 -2-(1)保育者の親育ち支援力の強化(略)	
対策 -2-(2)保護者の子育て力向上のための支援の充実(略)	対策 -2-(2)保護者の子育て力向上のための支援の充実(略)	

新	旧	備考
<p>基本方針 -1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり</p>	<p>基本方針 -1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 -1-(1)知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進</p>	<p>対策 -1-(1)知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>子どもの生きる力を育成するために、小学校や青少年教育団体等が、青少年教育施設や地域施設を活用して行う森林環境学習や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援します。<u>また、体験活動の場や機会の充実に向けて、地域学校協働活動参加者等を対象とした研修を実施することにより、自然体験学習を推進することができる人材を育成します。</u></p> <p>～ (略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>子どもの生きる力を育成するために、小学校や青少年教育団体等が、青少年教育施設や地域施設を活用して行う森林環境学習や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援します。</p> <p>～ (略)</p>	<p>R3より新規事業開始のため追記</p>
<p>対策 -1-(2)オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実</p>	<p>対策 -1-(2)オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p>	
<p>【対策のポイント】(略)</p>	<p>【対策のポイント】(略)</p>	

新	旧	備考
<p>【主な取組】</p> <p>県民の知的ニーズに応え、課題解決ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、研修等の充実による司書の専門性の向上、関係機関と連携したサービスの提供、<u>情報リテラシーの向上支援</u>等に取り組むとともに、県民に広く周知するための効果的な広報活動を行います。<u>また、電子図書館サービスの充実やデジタル資料のホームページでの公開、Webコンテンツの提供など、非来館型サービスの充実を図ります。</u></p> <p><u>情報リテラシー：必要な情報の探し方や得た情報を客観的に判断し、自己の目的に適合するように活用する能力</u></p> <p><u>県民に身近な市町村立図書館等の充実に向けて、図書の協力貸出しや職員を対象とした研修の実施などにより、市町村立図書館等の運営や人材育成を支援します。</u></p> <p><u>県内全域の図書館等の振興に向け、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組めます。</u></p>	<p>【主な取組】</p> <p>県民の知的ニーズに応え、課題解決ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、研修等の充実による司書の専門性の向上、関係機関と連携したサービスの提供等に取り組むとともに、県民に広く周知するための効果的な広報活動を行います。<u>また、県民に身近な市町村立図書館等の充実に向けて、図書の協力貸出しや職員を対象とした研修の実施などにより、市町村立図書館等の運営や人材育成を支援します。</u></p> <p>-</p> <p><u>県内全域の図書館等の振興に向け、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組めます。</u></p>	<p>改訂のポイント1 の一部 に繰下げ</p> <p>取組番号の 変更</p>
<p>対策 -1-(3)多様なニーズに対応した教育機会の提供</p>	<p>対策 -1-(3)多様なニーズに対応した教育機会の提供</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>・社会的自立に困難を抱える若者に対する修学・就労に向けたきめ細かな支援や、公立中学校夜間学級の<u>円滑な運営及び充実</u>により、県民の多様なニーズに応じた学びの場を提供します。</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>・社会的自立に困難を抱える若者に対する修学・就労に向けたきめ細かな支援や、公立中学校夜間学級の<u>設置等</u>により、県民の多様なニーズに応じた学びの場を提供します。</p>	<p>R2年度に 公立中学校 夜間学級設 置完了</p>

新	旧	備考
<p>【主な取組】</p> <p>さまざまな背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、<u>個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫を行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備するとともに、公立中学校夜間学級（夜間中学）の教育活動の充実を図ります。</u></p> <p>進路未定のまま中学校を卒業又は高等学校を中途退学した方や、ニートやひきこもり傾向にある若者及び就職氷河期世代（概ね40歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方など、<u>社会的自立に困難を抱える方々</u>に対し、「若者サポートステーション」を核にして、修学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>（略）</p>	<p>【主な取組】</p> <p>さまざまな背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、<u>本県における中学校夜間学級の設置・開校に向けた教育環境の整備を行います。また、開校後は、教育環境の充実と教育活動の活性化を図るなど、円滑な学校運営を推進します。</u></p> <p>進路未定のまま中学校を卒業又は高等学校を中途退学した方や、ニートやひきこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を核にして、修学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>（略）</p>	<p>R2年度に公立中学校夜間学級設置完了</p> <p>新規の取組開始のため追記</p>

新	旧	備考
<p>基本方針 -2 私立学校の振興</p>	<p>基本方針 -2 私立学校の振興</p>	
<p>【基本方針説明】 私立学校は、建学の精神に基づき多様な人材育成や特色ある教育を展開しており、高知県の教育において重要な役割を果たしています。<u>私立学校における</u>教育環境の維持・向上、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全化を図るための支援を行います。</p>	<p>【基本方針説明】 私立学校は、建学の精神に基づき多様な人材育成や特色ある教育を展開しており、高知県の教育において重要な役割を果たしています。<u>このため</u>、教育環境の維持・向上、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全化を図るための支援を行います。</p>	<p>文言修正</p>
<p>対策 -2-(1)教育環境の維持・向上に向けた支援（略）</p>	<p>対策 -2-(1)教育環境の維持・向上に向けた支援（略）</p>	
<p>対策 -2-(2)私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減（略）</p>	<p>対策 -2-(2)私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減（略）</p>	

新	旧	備考
<p>基本方針 -3 大学の魅力向上</p>	<p>基本方針 -3 大学の魅力向上</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 -3-(1)地域活性化の核となる大学づくりの推進(略)</p>	<p>対策 -3-(1)地域活性化の核となる大学づくりの推進(略)</p>	
<p>対策 -3-(2)学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実</p>	<p>対策 -3-(2)学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 高知県立大学における「夜間主コース」や社会人入試の実施を通じて、働きながら学べる機能を確保するとともに、公開講座や県民開放授業等を実施し、県民が気軽に学ぶことができるプログラムを提供するなど、大学における生涯学習、社会人教育の機能の強化を図ります。<u>あわせて、講座のオンライン化など、より多くの方が受講できる環境づくりを進めます。</u></p> <p>産学官民連携センターにおいて、ビジネスの基礎から応用・実践まで、受講者のニーズやレベルに応じて学ぶことのできる「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」を実施することにより、産業人材の育成を進めます。<u>また、民間のオンライン講座を導入するなど、講座内容のさらなる充実を図ります。</u></p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 高知県立大学における「夜間主コース」や社会人入試の実施を通じて、働きながら学べる機能を確保するとともに、公開講座や県民開放授業等を実施し、県民が気軽に学ぶことができるプログラムを提供するなど、大学における生涯学習、社会人教育の機能の強化を図ります。</p> <p>産学官民連携センターにおいて、ビジネスの基礎から応用・実践まで、受講者のニーズやレベルに応じて学ぶことのできる「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」を実施することにより、産業人材の育成を進めます。</p>	
<p>対策 -3-(3)若者の県内定着の促進(略)</p>	<p>対策 -3-(3)若者の県内定着の促進(略)</p>	

新	旧	備考
基本方針 - 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用	基本方針 - 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用	
【基本方針説明】(略)	【基本方針説明】(略)	
対策 -4-(1)県民が文化芸術に親しむ環境づくりの推進(略)	対策 -4-(1)県民が文化芸術に親しむ環境づくりの推進(略)	
対策 -4-(2)文化芸術等を活用した地域活性化の推進(略)	対策 -4-(2)文化芸術等を活用した地域活性化の推進(略)	
対策 -4-(3)計画的な文化財の保存・活用の促進	対策 -4-(3)計画的な文化財の保存・活用の促進	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる高知県文化財保存活用大綱(令和3年3月策定)に基づき、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を促します。 上記の大綱・計画に基づき、県内の文化財の保存と活用を推進します。 <p>【主な取組】</p> <p>地域社会総がかりで文化財の継承に取り組むため、高知県文化財保存活用大綱に基づき、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を支援します。また、文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p>～ (略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる高知県文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を促します。 上記の大綱・計画に基づき、県内の文化財の保存と活用を推進します。 <p>【主な取組】</p> <p>地域社会総がかりで文化財の継承に取り組むため、高知県文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を支援します。また、文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p>～ (略)</p>	<p>R 3 . 3 月に高知県文化財保存活用大綱策定</p> <p>R 3 . 3 月に高知県文化財保存活用大綱策定</p>

新	旧	備考
<p>基本方針 - 5 スポーツの振興</p>	<p>基本方針 - 5 スポーツの振興</p>	
<p>【基本方針説明】(略)</p>	<p>【基本方針説明】(略)</p>	
<p>対策 -5-(1)スポーツの振興</p>	<p>対策 -5-(1)スポーツの振興</p>	
<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は4割程度に留まっており、特に、働き盛りの年代や子育て世代のスポーツ実施率が他の年代に比べて低い傾向にあります。 ・地域住民の多様なニーズに応じたスポーツ活動が広がりにくい状況がみられます。 ・<u>少子化の進行などにより、運動部活動やスポーツ少年団などに所属する子どもが年々減ってきており、地域によっては運動部やスポーツ少年団の数そのものが減少しています。</u> ・障害者が身近な地域で、気軽にスポーツを行う機会が少ない状況がみられます。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツへの関心の低下や選手のモチベーションの低下が懸念されます。</u> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p><u>少子化の進行などによる地域のスポーツ環境の変化に対応するため、子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の充実や、身近な場所で希望するスポーツが続けられる環境づくりなどの取組を推進します。</u></p>	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は4割程度に留まっており、特に、働き盛りの年代や子育て世代のスポーツ実施率が他の年代に比べて低い傾向にあります。 ・地域住民の多様なニーズに応じたスポーツ活動が広がりにくい状況がみられます。 ・障害者が身近な地域で、気軽にスポーツを行う機会が少ない状況がみられます。 <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>-</p>	<p>少子化や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う現状・課題を追加</p> <p>少子化に伴う課題に対する取組を追加</p>

新	旧	備考
<p>身近な地域で障害者が安心してスポーツに親しむことができる機会を増やすため、障害者が参加しやすい環境づくりやスポーツ情報の収集・発信、障害者スポーツの理解啓発の取組を進めます。</p> <p><u>県立スポーツ施設など地域のスポーツ活動の拠点となる施設を中心として、リモートによる指導や研修等の充実を図り、ウィズコロナ、アフターコロナにおけるスポーツ活動を推進します。</u></p>	<p>身近な地域で障害者が安心してスポーツに親しむことができる機会を増やすため、障害者が参加しやすい環境づくりやスポーツ情報の収集・発信、障害者スポーツの理解啓発の取組を進めます。</p> <p>-</p>	<p>取組番号の変更</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う課題に対する取組を追加</p>
<p>対策 -5-(2)競技力の向上</p>	<p>対策 -5-(2)競技力の向上</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>(略)</p> <p>さらなる競技力の向上や地域におけるスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ現場に継続的に指導者を紹介する取組などを行うとともに、資格取得・研修の機会を拡充します。</p> <p>(略)</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【対策のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>(略)</p> <p>さらなる競技力の向上や地域におけるスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ現場に継続的に指導者を提供する取組を行うとともに、資格取得・研修の機会を拡充します。</p> <p>(略)</p>	<p>文言修正</p>
<p>対策 -5-(3)スポーツを通じた活力ある県づくり(略)</p>	<p>対策 -5-(3)スポーツを通じた活力ある県づくり(略)</p>	

新	旧	備考
基本方針 - 6 児童生徒等の安全の確保	基本方針 - 6 児童生徒等の安全の確保	
【基本方針説明】(略)	【基本方針説明】(略)	
対策 -6-(1)防災を中心とした安全教育・安全管理の充実(略)	対策 -6-(1)防災を中心とした安全教育・安全管理の充実(略)	
対策 -6-(2)南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進(略)	対策 -6-(2)南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進(略)	
対策 -6-(3)長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進(略)	対策 -6-(3)長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進(略)	

新	旧	備考
【横断的取組 1 説明】(略)	【横断的取組 1 説明】(略)	
取組 1-(1)不登校の未然防止と初期対応(略)	取組 1-(1)不登校の未然防止と初期対応(略)	
取組 1-(2)社会的自立に向けた支援の充実	取組 1-(2)社会的自立に向けた支援の充実	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくりに向けて、心の教育センターの<u>土曜日・日曜日</u>の開所や県東部・西部地域での<u>相談室</u>の整備など、相談支援体制を強化します。また、心の教育センターのスクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等における相談支援の質的向上に向けた支援の充実を図ります。</p> <p><u>不登校等児童生徒に対して、学校、教育支援センター、心の教育センターによる重層的な支援体制を確立するとともに、不登校等児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保及び個に応じた最適な学びを保障するために、校内適応指導教室を設置し、ICTを活用した学習支援の実践研究を推進します。</u></p> <p><u>不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために、指定地域の教育支援センターを中心としたICTの活用による自主学習等の研究に対して支援の充実を図ります。また、放課後や夜間等の多様な学びの場や体験活動の機会の充実を図ります。</u></p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】</p> <p>(略)【主な取組】 ～ (略)</p> <p>児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくりに向けて、心の教育センターの<u>日曜日</u>の開所や県東部・西部地域での<u>サテライト機能</u>の整備など、相談支援体制を強化します。また、心の教育センターのスクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等における相談支援の質的向上に向けた支援の充実を図ります。</p> <p><u>個々の児童生徒の状況に応じて、ICTを活用した学習指導や進路指導など、適時適切な支援の充実を図ります。また、教育支援センターの新設や市町村間相互の広域の受け入れを推進するとともに、放課後や夜間等の多様な学びの場や体験活動の機会の充実を図ります。</u></p>	<p>改訂のポイント 2</p> <p>改訂のポイント 3 改訂内容に沿って、 を に分ける</p>

新	旧	備考
<p>__家庭の経済状況を背景として休みがちになる児童生徒も一定数いることから、経済的な理由で就学が困難な家庭を対象とした経済的支援や教育費の負担軽減を図ります。</p> <p>__<u>進路未定のまま中学校を卒業又は高等学校を中途退学した方や、ニートやひきこもり傾向にある若者及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方など</u>、社会的自立に困難を抱える方々に対し、「若者サポートステーション」を核にして、修学や就労に向けた支援を行います。</p>	<p>__家庭の経済状況を背景として休みがちになる児童生徒も一定数いることから、経済的な理由で就学が困難な家庭を対象とした経済的支援や教育費の負担軽減を図ります。</p> <p>進路未定のまま中学校を卒業又は高等学校を中途退学し、社会的自立に困難を抱える方々に対し、「若者サポートステーション」を核にして、修学や就労に向けた支援を行います。</p>	<p>取組番号の変更</p> <p>取組番号の変更 新規の取組開始のため 追記</p>

新	旧	備考
【横断的取組 2 説明】(略)	【横断的取組 2 説明】(略)	
取組 2-(1)学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	取組 2-(1)学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>学校組織体制の改善・強化を図るとともに、「<u>学校の新しい生活様式</u>」を踏まえた「<u>学校の新しい学習スタイル</u>」を支えるきめ細かな指導體制を整備するため、<u>小学校すべての学年で少人数学級を実現します。また、中学校においても効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行います。</u></p> <p>学校事務に関する企画・調整を一元的に行う共同学校事務室による共同実施体制を強化するため、設置の拡充を図るとともに、学校全体の組織マネジメント力の強化や教員の業務負担の軽減につなげるため、事務職員の<u>標準的職務内容の明確化を図り、</u>学校経営への参画の拡大を進めます。</p> <p><u>長期休業期間中の休日の確保のための一つの選択肢として、「1年単位の変形労働時間制」を活用し、教育職員が休日のまともに取りができるよう環境を整えるとともに、長期休業期間における研修や業務の見直し・縮減などの取組を進めます。</u></p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 ～ (略)</p> <p>学校組織体制の改善・強化のため、小・中学校における少人数学級編制の拡充など、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行います。</p> <p>学校事務に関する企画・調整を一元的に行う共同学校事務室による共同実施体制を強化するため、設置の拡充を図るとともに、学校全体の組織マネジメント力の強化や教員の業務負担の軽減につなげるため、事務職員の学校経営への参画の拡大を進めます。</p> <p>-</p>	<p>改訂のポイント 5</p> <p>文部科学省「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について(通知)」を受けた県の取組を追記</p> <p>に「変形労働時間制」の取組追加</p>

新	旧	備考
<p>取組 2-(2)業務の効率化・削減</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p><u>テストの採点や成績処理に係る自動採点システムを県立学校に導入するとともに、給与支給の事務処理に係る諸手当・年末調整システムを市町村立学校に整備し、教職員の業務の効率化及び削減を図ります。</u></p> <p><u>各学校において、長時間勤務の要因であり、負担感が大きいとされる部活動について、県や市町村の部活動ガイドライン等に沿った休養日や活動時間等の適正な計画を立てるとともに、着実に実施することを徹底します。あわせて、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組として、地域部活動の実践研究や合同部活動の取組を進めていきます。</u></p> <p><u>学校現場の負担軽減を図るため、県教育委員会の調査や照会、事業等について精選を行い、削減や簡素化に取り組みます。</u></p> <p><u>教員が学校で児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、県が実施する集合研修等について、精選による回数の削減等を行います。また、集合研修とオンデマンドやライブ配信によるオンライン研修のベストミックスを図るとともに、遠隔教育システムを活用した教育センターと県東部・西部の会場での双方向配信による研修を拡充し、移動時間の短縮に取り組みます。</u></p>	<p>取組 2-(2)業務の効率化・削減</p> <p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>-</p> <p><u>各学校において、長時間勤務の要因であり、負担感が大きいとされる部活動について、県や市町村の部活動ガイドライン等に沿った休養日や活動時間等の適正な計画を立てるとともに、着実に実施することを徹底します。</u></p> <p><u>学校現場の負担軽減を図るため、県教育委員会の調査や照会、事業等について精選を行い、削減や簡素化に取り組みます。</u></p> <p><u>教員が学校で児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、県が実施する集合研修等について、精選による回数の削減等を行うとともに、遠隔教育システムの活用による教職員研修を拡充し、移動時間の短縮に取り組みます。</u></p>	<p></p> <p>改訂のポイント 1</p> <p>改訂のポイント 5 取組番号の変更</p> <p>取組番号の変更</p> <p>改訂のポイント 1 取組番号の変更</p>

新	旧	備考
<p>各学校において、学校行事や業務の精選、効率化、縮減に向けた取組が推進されるよう、他県や推進校での先進的な事例の収集・情報提供などによる支援を行います。</p>	<p>各学校において、学校行事や業務の精選、効率化、縮減に向けた取組が推進されるよう、他県や推進校での先進的な事例の収集・情報提供などによる支援を行います。</p>	<p>取組番号の変更</p>
<p>取組 2-(3) 専門スタッフ・外部人材の活用</p>	<p>取組 2-(3) 専門スタッフ・外部人材の活用</p>	
<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動支援員(文化部)や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な部活動指導員の配置拡充を図ります。</p> <p>(略)</p> <p>各学校が放課後等に実施する補充学習を支援するため、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を進めます。</p> <p>保護者や地域の方等が学校のさまざまな活動に参画し、地域全体で子どもを見守り育てる体制が構築され、教員が教育活動により一層力を注ぐことができるよう、地域学校協働本部の活動内容の充実及びコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入促進を図ります。</p>	<p>【現状・課題】(略)</p> <p>【取組のポイント】(略)</p> <p>【主な取組】 (略)</p> <p>教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な部活動指導員の配置拡充を図ります。</p> <p>(略)</p> <p>各学校が放課後や長期休業期間に実施する補充学習を支援するため、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を進めます。</p> <p>保護者や地域の方等が学校のさまざまな活動に参画し、地域全体で子どもを見守り育てる体制が構築されることにより、教員が教育活動により一層力を注ぐことが可能となることが期待されることから、地域学校協働本部等の設置拡大を図ります。</p>	<p>部活動支援員は文化部のみの配置に変更</p> <p>授業支援もあるので、「等」とする</p> <p>コミュニティ・スクールについても明示</p>

新	旧	備考
<p><u>学校で発生するいじめをはじめとする生徒指導上の問題について、法律の専門家である弁護士（スクールロイヤー）を学校等に派遣し、その専門的知識・経験をもとに、法的側面から学校を支援する体制を整えます。</u></p> <p><u>県立学校における1人1台タブレット端末を活用したICT教育を推進するため、導入時の技術的な支援を行うGIGAスクールサポーターを県教育委員会事務局内に配置するとともに、日常的なICTの活用を支援するICT支援員を県立学校に配置し、各学校における円滑な導入及び運用を支援します。また、市町村立学校におけるICT支援員確保の仕組みを構築するとともに、子どもたちへの関わりなど学校活動に関する研修等の実施等により、各学校での支援体制の整備に取り組みます。</u></p>	<p>-</p> <p>-</p>	<p>の取組追加 R2.6月から運用開始</p> <p>改訂のポイント1 の取組追加</p>